「支援費制度の対象となるサービス」

業者に自己負担の内容と負担的

能

力に応じて事

担

を支払

ま

人には、

へには、3月下旬に支給支援費支給申請をして

てい

)決定通知書と受給者なは、3月下旬に支給(で

証不る

合

わ 6

せ

Ιţ

健

康 福

祉

ました。

21

Œ

猪名川中学校吹奏楽部

談

量い

用す

広

施設サービス

心身障害者福祉協会

が設置する福祉施設

授産施設

療護施設

更正施設

授産施設

更正施設

通勤寮

4

月

か

5

支

援

制

度

が

新

<

な

IJ

ま

福 祉 制 度

197 Ĭ ビスの提供を受ける「 **)「支援費制度」に変わり** 月から障害者福祉のサー ピスを町に申請し、 ましたが、4月からは、では、町が事業者を特定 、4月からは、利用者の皆さんが受けたいが事業者を特定し、サービスの内容を決め、制度」に変わりました。今までの「措置制 度 支援費制度」 自ら ・ピスが、 事業者や施設を選んで、 に変わりまし 行の「措置制度」 サ

て

の生活は 証合のり日をは可調常

サービスを優先して利用して保険受給対象者は介護保険ののとおりです。ただし、介護となる施設やサービスは表1(児)です。支援費制度の対象 **受給者証を**発 いただきます。 障 害 更の世帯の 支援費制度 者 (児) の申請ができます。の程度が変わる場 の対象者は と 知 的 場 障 合は 害 身 者

わ

を受

(ける契約をし

ます。

個別に事業者とサー

サー

- ビスを利

者や扶養義務

者 用

は す

サー ると、

ビス

利

交付します。引その内容を書い

しし

受給者

証

内 用

容 者

or ビス では基づい

の利

査を行

い状申、況請

などの を受

聞 る

取

変 障

を発送して

ま

け

Ŕ き

否を決定し、

支 援

た受給者は

どを 者からサー 担金の支払いに関することな さいから が 受 必 け 支援費制 業者と契約 必要です。 るに 確認してくださ 月からサー 契約するときは、東ら事業者と契約してく ば ビス内容や 度に関する相 受事給業 ビスの 者証 者と てが見 を だい約を 自 I己負 事業

介護保険制度では、保険財政を安定

的に運営していくために、3年毎に事

業内容の見直しを行います。この度、

分からないことがあれば ご相談ください

納入通知書を送付します。

問い合わせは、保険住民課(

支援費制度利用の流れ

障害児の施設支援は、これまで通りの手続きで行われます

ホームヘルプサービスには、ガイドヘルプが含まれます

支援費支給の申請

< 3 >

表 1

身休陪宝者

知的障害者

障害児

障害者福祉サービスの利用につい て支援費支給を希望する方は、猪名 川町や事業者・施設などで相談支援 を受け猪名川町に支援費支給の申請

在宅サービス

デイサービス

デイサービス

ショートスティ

グループホーム

デイサービス

ショートスティ

ショートスティ

ホームヘルプサービス

ホームヘルプサービス

ホームヘルプサービス

支援費支給の決定

猪名川町は、申請を行った障害者 の状況を調査し、支援費の支給が適 切であれば支給の決定を行い、受給 者証を交付します。

サービスの利用

利用者は兵庫県等の指定を受けた 事業者・施設との契約により、サー ビスを利用します。

支援費の支払い

利用者(扶養義務者)は、その負 担能力に応じて定められた利用者負 **扣額を支払います**.

町は支援費としてサービスの利用に要する費用の全額か ら利用者負担額を差し引いた額を支給します。

実際は、利用した事業者・施設に代理で支払われます (代理受領)。

真田町長が訪ねた

ん・田口さん・村上さん写真左から灢地さん・真田町長から、激励を ・を 福受 山け

たくさんの方のためにもが

h

はります。

(全国大会では、みごと銀賞に輝きました)

の代表としてがんばってきてください。 応援しています。 猪名川町ではなく、関西

全国大会です。長野までは行けませんが、

持てる才能を磨いてください。次は、

てくださっ



を 生 町 生 聴 徒 長 徒 せ 町 長 練習は、

生徒

平日は2~3時間です

が、

土・日は

います。

練習はどれくらい

いますか。

民 長

の

皆さんが、全国大会で

ഗ

活躍を祈っ

すごい

ね!中学生の仲間

はもちろん

結構しています。

辛くあ

IJ

ま

生徒 私は、全国大会出場 と思います。 徒 か かせられるように、ご全国の人たちに、 先輩や先生など、 緊張といった心配はありとても楽しいです。 応 援 ^ の

がんばっ ませんね。 ってきたい 夢がかない に残る演奏

ようです。

国大会出 場おめでとう

を魅了する演奏家になりたいと思っている指導してくれています。将来は、多くの人出場した音大生が、

舞台で活躍できるようにがんばってほしいゆる方面で生かし、将来は、もっと大きな 学校から全国大会に **顧問** 現在、中谷中

と願っています。

力をつけておられますが、それを今後あら町長 皆さんは全国大会へ出場するだけの 全国大会を通して、 いろんな人に自

を訪れ演奏曲を披露し抱負を語りました。全国大会への出場を前に、同4日真田町長四重奏が、3月21日長野県で開催される猪名川中学校吹奏楽部のサキソフォーン

です。乱れのない演奏をしてきたいと思い分達の演奏を聴いてもらえることが嬉しい

介護保険運営協議会で協議され第2期 猪名川町介護保険事業計画が策定され

猪名川町介護保険事業計画を策定

65歳以上の方の介護保険料を見直し

766 - 8700) \wedge

ました。 この計画をもとに今後の	表2 第1号	号被保険者の保険料		
高齢者数・要介護認定者数 並びにサービス利用者数が	段階 対象者 月額保険料 (平成15年度~17年度			
増加することが見込まれ、 平成15年度~同17年度の3 年間の保険料を、表2のと おり改定することになりま	第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給 者で世帯全員が住民 税非課税の場合	基準額 x 0.5	1,600円
した。皆さんのご理解とご 協力をお願いします。	第2段階	・世帯全員が住民税 非課税の場合	基準額×0.75	2,400円
特別徴収 年金天引き)の方 平成 15年 4 ・ 6 ・ 8 月	第3段階	本人が住民税非課税 の場合	基準額	3,200円
は、同15年2月の保険料額 と同じ額を納付(仮徴収) いただき、10月以降に新し	第4段階	・本人が住民税課税 で、合計所得金額 200万円未満の場合	基準額×1.25	4,000円
い保険料額から仮徴収分を 除いた差額を納付いただく ことになります。	第5段階	・本人が住民税課税 で、合計所得金額 200万円以上の場合	基準額 x 1.5	4,800円

第4段階と第5段階の合計所得金額の基準が250 万円から200万円に変更されました。

普通徴収 窓口払い及び口 座振替)の方 6月に新しい保険料額で たしますので保険住民課ま

本人の収入が133万円 猶予基準は 承認されたら

4月1日より受付を開始いも引き続き申請される人は、認されていた人で、15年度 なお、届出は毎年必要です。年度末 (3月)までです。された月の前月から、その せん。 を超える人は、適用されま 学生納付特例をすでに承 れた月の前月から、その承認される期間は、申請

06 · 4868 · 30 課 (766・8700) 請される人は、7月1日よ されています。引き続き申 全額または半額免除を承認現在、国民年金保険料の り受付を開始します。 されている人は、今年から または尼崎社会保険事務所 6月末まで承認期間が延長 問い合わせは、保険住民

ださい。その際、学生 たは、日生・六瀬住民セン 参ください。 書・年金手帳・印鑑をご持 (コピー可) または在学証 で申請手続きをしてく

とができる制度があります。 険料の納付を後払いするこれることにより国民年金保いては、申請をして承認さ 20歳以上の学生の方につ

20歳からのセーフティネッ 生納付特例制度

学

民 年